

七月二十四日（金曜日）

出席議員

一	のぐち	けんたろう	十八番	たかはま	なおき
二	松平	雄一郎	十九番	金子	てるよし
三	ほかり	吉紀	二十番	市村	やすとし
四	依田	翼	二十一番	田中	としかね
五	高山	かずひろ	二十二番	名取	顕一
六	石沢	のりゆき	二十三番	白石	英行
七	千田	恵美子	二十五番	岡崎	義顕
八	豪一	のぼる	二十六番	上田	ゆきこ
九	浅川	ひろこ	二十七番	品田	ひでこ
十	山田	伸一	二十八番	浅田	保雄
十一	宮本	香澄	二十九番	海津	敦子
十二	田中	けいじ	三十番	高山	泰三
十三	沢田	れい子	三十一番	山本	一仁
十四	小林	こうき	三十二番	板倉	美千代
十五	宮崎		三十三番	関川	けさ子
十六	吉村	美紀	二十四番	松丸	昌史
十七	宮野	ゆみこ			
十八					
十九					
二十					
二十一					
二十二					
二十三					
二十四					
二十五					
二十六					
二十七					
二十八					
二十九					
三十					
三十一					
三十二					
三十三					
三十四					

出席説明員

区 長	副 区 長	副 区 長	教 育 長	企 画 政 策 部 長	総 務 部 長	防 災 危 機 管 理 室 長	区 民 部 長	ア カ デ ミ ー 推 進 部 長	福 祉 社 事 務 所 長	兼 地 域 包 括 ケ ア 推 進 担 当 部 長
成 澤	加 藤	新 名	丹 羽	鈴 木	竹 田	榎 戸	高 橋	長 塚	矢 島	瀬 尾
廣 修	裕 一	幸 男	恵 玲 奈	裕 佳	弘 一		征 博	隆 史	孝 幸	か お り
こども未来部長	保健衛生部長	兼文京保健所長	都市計画部長	土木部長	資源環境部長	施設管理部長	会計管理部長	教育推進部長	監査事務局長	総務課長
多 田	阿 部	鵜 沼	小 野	細 矢	松 永	宇 民	吉 田	渡 邊	畑 中	
栄 一 郎	敦 子	秀 之	光 幸	剛 史	直 樹	雄 大	貴 了	史		

事務局職員

事 務 局 長	議 事 調 査 主 査	議 事 調 査 主 査	議 事 調 査 主 査	議 事 調 査 主 査
佐 久 間 康 一	杉 山 大 樹	窪 田 英 二 郎	高 橋 裕 美	
議 事 調 査 担 当	議 事 調 査 担 当	議 事 調 査 担 当		
宮 川 美 帆	阿 部 隆 也	眞 鍋 由 起 子		

議 事 日 程

日 程 第 一 議 案 第 二 十 八 号 個 別 外 部 監 査 契 約 の 締 結 に つ い て

午後一時五十九分開議

○議長（市村やすとし）

ただいまから、令和八年七月文京区議会臨

時議会を開きます。

○議長（市村やすとし）

す。

まず、本日の会議録署名人の指名を行います。

本件は、会議規則に基づき、議長において、
十三番 宮本伸一 議員
二十八番 浅田保雄 議員
を指名いたします。

○議長（市村やすとし） 次に、本臨時議会の議会期間は、本日一日間といたします。

○議長（市村やすとし） この際、書記より、諸般の報告をいたします。

〔議事調査主査朗読〕

二〇二六文監第六八号

令和八年七月六日

文京区監査委員 吉岡利行

同 松本理恵子

同 浅田保雄

文京区議会議長 市村やすとし 様

令和七年度令和八年五月分及び令和八年度五月分例月出納検査結果の報告について（提出）

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十五条の二第二項の規定による例月出納検査結果の報告を、同条第三項の規定により、下記のとおり提出します。

記

一 検査の対象 会計管理者所管の一般会計及び特別会計に属する令和七年度令和八年五月分及び令和八年度五月分の現金の出納及び保管状況

二 検査年月日 令和八年六月二十九日、三十日
三 検査の結果 (1) 現金出納状況及び現金保管状況については、別紙「現金出納保管表」のとおり相違ありません。

(2) 収支の計数については、別紙「歳入計算表」及び「歳出計算表」のとおり相違ありません。

〔別紙省略〕

○議長（市村やすとし） これより、日程に入ります。

日程第一を議題といたします。

〔議事調査主査朗読〕

日程第一 議案第二十八号 個別外部監査契約の締結について

〔議案の部に掲載〕

○議長（市村やすとし） 本案に関し、提案理由の説明を求めます。

〔加藤裕一副区長「議長、副区長」と発言を求む。〕

○議長（市村やすとし） 加藤裕一副区長。

〔加藤裕一副区長登壇〕

○副区長（加藤裕一） ただいま上程されました議案第二十八号につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

議案第二十八号は、事件案で、個別外部監査契約の締結についてでございます。

本案は、令和八年六月五日付けの住民監査請求に係る個別外部監査契約を締結するため、地方自治法第二百五十二条の四十三第三項において準用する同法第二百五十二条の三十九第六項の規定により、提案するものでございます。

契約金額は、金千三百九十六万三千二百二十円、契約期間は、契約締結の日から令和八年九月三日まで、契約の相手方は、東京都港区白金台五丁目十七番九号、コスモ白金ヒルズ三〇一、松尾真誉、資格は、弁護士でございます。

以上御説明申し上げました議案につきまして、よろしく御審議の上、原案のとおり御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（市村やすとし） お諮りいたします。

議案第二十八号は、総務区民委員会に付託したいと思います。これに御異議ございませんか。

「〔異議なし〕と呼ぶ者あり」

○議長（市村やすとし） 御異議なしと認めます。議案第二十八号は、

総務区民委員会に付託することに決しました。

この際、委員会審査のため、会議を暫時休憩いたします。

総務区民委員会委員の方々は、二十六階の委員会室に御参集ください。

午後二時三分休憩

午後三時再開

○議長（市村やすとし） 休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

この際、総務区民委員会から議案第二十八号について、議案審査報告書が提出されましたので、本日の日程に追加いたします。

議案第二十八号、個別外部監査契約の締結についてを議題といたします。

本案に関し、総務区民委員会委員長の報告を求めます。

「総務区民委員会委員長「議長、二十三番」と発言を求む。」

○議長（市村やすとし） 総務区民委員会委員長白石英行議員。

〔総務区民委員会委員長白石英行議員登壇〕

○総務区民委員会委員長（白石英行） ただいま議題となりました議案第二十八号につきまして、総務区民委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

本委員会は先刻開会し、議案の審査に当たりました。

まず、議案の概要を申し上げます。

議案第二十八号は、個別外部監査契約の締結についてです。

本案は、令和八年六月五日付けの住民監査請求に係る個別外部監査契約を締結するものであり、地方自治法第二百五十二条の四十三第三項において準用する同法第二百五十二条の三十九第六項の規定によるものです。

契約金額は、金一千三百九十六万三千二百二十円、契約期間は、契約締結の日から令和八年九月三日まで、契約の相手方は、東京都港区白金台五丁目十七番九号、コスモ白金ヒルズ三〇一、松尾真誉、資格は、弁護士でございます。

以上のとおり提案され、審査いたしました結果、議案第二十八号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、総務区民委員会の報告を終わります。

○議長（市村やすとし） 以上をもって総務区民委員会委員長の報告は終わりました。

議案第二十八号につきましては、起立により採決いたします。

なお、この議案に対する総務区民委員会審査報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。

議案第二十八号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（市村やすとし） 全員起立と認めます。よって、議案第二十八号は、原案のとおり可決と決しました。

熱心な御審議、お疲れさまでございました。
午後三時四分散会

○議長（市村やすとし） 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

したがいまして、本臨時議会の議事は全て終了いたしました。
区長から御挨拶がございます。

〔成澤廣修区長「議長、区長」と発言を求む。〕

○議長（市村やすとし） 成澤廣修区長。

〔成澤廣修区長登壇〕

○区長（成澤廣修） 令和八年七月臨時議会の日程終了に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

この度は、六月定例議会が終了して間もない中、臨時議会を開催いただき、深く感謝申し上げます。

今回、御提案申上げました案件は、個別外部監査契約の締結についてございましたが、原案のとおり御可決を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今後、御議決に基づき、直ちに契約手続に着手してまいります。引き続き、区政への御指導とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

ありがとうございます。

○議長（市村やすとし） これをもちまして、令和八年七月文京区議会臨時議会を終了いたします。

本日は、これにて散会いたします。